

令和2年5月7日

あぶくま信用金庫

地元飲食店応援企画として当金庫役職員に
「お昼ごはん手当」の支給を行います

政府から特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、5月4日にその実施期間が5月31日まで延長されました。当地域でも外出抑制措置等に伴い、地元企業の売上が大幅に減少しているため、当金庫では、大型連休中も新型コロナウイルス対策特別資金相談会を開催して、地元企業への金融支援を行っています。

また、当金庫役職員が出来る地元企業の売上増加支援の取組みとして、地元飲食店のテイクアウトおよびデリバリーサービスを積極的に利用するために、全役職員に下記のとおり「お昼ごはん手当」を支給することを決定しました。

皆で地元飲食店のお昼ご飯を食べ、少しでも売上げに協力し地域支援に取り組んでまいります。

記

1. 支給対象者 役職員全員
2. 支給金額 一人あたり10,000円
3. 支援開始日 令和2年5月11日（月）から
4. 支援先 地元飲食店で、ファーストフード店や上場会社等は除く

以上